

2024年7月12日

お客様 各位

佐賀信用金庫  
理事長 坂田 慎一郎

### 不祥事件の発生について

この度、当金庫におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

金融機関に課せられた公共的使命の重大性を自覚し、地域の皆様からの「信用」を大切にしてきた当金庫にあって、このような不祥事件が発生させましたことを深く反省いたしております。

また、日頃よりご支援とご愛顧をいただいているお客様、地域の方々並びに会員の皆様方に対しましては、心からお詫び申し上げます。

今回の不祥事件を真摯に受け止め、管理態勢の充実強化を図り、役職員一同、再発防止に努めて参ります。

### 記

#### 1. 事件の概要

- (1) 内容 当金庫元得意先係（30代男性）が、お客様からお預かりした定期積金の掛込金（現金）を入金処理せず着服しておりました。元職員は、被害にあったお客様に対し「通帳と元帳との残高照合を実施している」と偽り、掛込金と通帳を預かったうえで、偽造した預り証（ご案内兼預り証）を交付するなどの手口を用いて着服を繰り返しておりました。  
なお、元職員は、着服した現金を自己の遊興費やローンの返済に充てていたほか、過去に他の被害顧客から着服した定期積金の掛込金を穴埋めするための資金に充てていました。
- (2) 発覚日 2024年4月23日  
<発覚の経緯> 別の得意先係が定期積金集金先に集金の件で連絡したところ、本来預かるべきでない通帳を元職員が預かっていることが判明。内部調査を行い、元職員に問い質したところ、定期積金通帳の素預かり及び現金の着服流用を認めました。
- (3) 被害状況 発生期間 2022年5月31日から2024年4月23日まで(約2年間)  
発生店舗 本店営業部及び神野・高木瀬支店  
事故金額 590,000円(累計金額:4,040,001円)  
実損金額 0円

#### 2. 被害を受けられたお客様への対応

被害に遭われたお客様に対しては、訪問のうえ事実関係を説明し、深くお詫び申し上げます。また、お客様の被害金につきましては、元職員及び元職員家族から全額返済されております。

3. 関係機関への連絡等

事件発覚後、速やかに佐賀財務事務所及び日本銀行福岡支店に届出を行うとともに、佐賀県警察本部へも通報しております。

4. 関係者の人事処分について

元職員につきましては、当金庫の内部規程に則り、2024年7月11日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、経営責任、管理者・監督責任を明確にするため、役員及び関係職員の厳正な処分を実施いたしました。

5. 今後の対応

当金庫は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守態勢の確立に取り組んでおりますが、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、コンプライアンス意識の一層の醸成と引き続き内部管理態勢の充実強化に努め、再発防止に役職員一同全力で取り組んで参ります。

以 上

【本件に関するお問合せ窓口】

佐賀信用金庫 総務部

電話 0952-22-2141

受付時間：9時～17時まで

（土・日・祝日は除きます）